

## 令和5年5月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年6月5日(月) 開 会 午前 9時30分  
閉 会 午前 11時30分
- 2 会 場 茅野市役所 8階大ホール
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄  
教育委員 勅使川原はすみ 教育委員 若御子雅英  
教育委員 竹村 節子
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋  
こども課長 阿部 香織 幼児教育課長 笹岡 俊江  
学校教育課長 渡辺 雄一 生涯学習課長 竹内 こずえ  
文化財課長 小池 岳史 スポーツ健康課長 河西 茂廣  
こども係長 小平 剛史 生涯学習係長 武居 直樹  
教育総務係長 春日 雅彦 教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 1名

## 5月定例教育委員会次第

日 時 令和5年6月5日(月) 午前9時30分から  
場 所 市役所 8階大ホール

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 報告事項
  - 第1号 教育長報告
  - 第2号 各課からの報告
    - (1) 学校教育課
    - (2) こども課
    - (3) 幼児教育課
    - (4) 生涯学習課
    - (5) 公民館
    - (6) 文化財課
    - (7) スポーツ健康課
  - 第3号 教育委員会共催後援
    - (1) 生涯学習課
    - (2) スポーツ健康課
- 4 議 案
  - (1) 市議会6月定例会一般質問について
  - (2) 市議会6月定例会に提出される予定の議案に対する意見について
  - (3) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について
  - (4) 茅野市学校運営協議会規則について
  - (5) 茅野市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について
  - (6) 公民館運営審議会委員の変更について
- 5 検討事項
  - (1) 総合教育会議の開催について
- 6 その他
  - (1) 令和4年度相談状況について
  - (2) 5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症対策について
  - (3) 永明中学校校庭遺跡(社会体育館建設予定地)発掘調査について
  - (4) その他

次回定例教育委員会日程について

6月30日(金)午前9時30分「8階大ホール」  
(事務局会議 6月16日(金)午前9時00分「602会議室」)

7 閉会

○教育長

2分ほど早いですが、5月定例教育委員会を開始いたします。  
前回の会議録は承認としてよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後ほど署名をお願いします。

私からの報告第1号の報告に入ります。

2日、永明中学校区職員会とありますが、永明小学校、米沢小学校、永明中学校3校の先生方が集まり、具体的に新校舎建設後の学校生活の進め方について話し合いを開始しました。これから時間をかけて、チャイムのあり方や日課表などの様々な細かい問題を検討していくようになります。

同日、湖東小学校でスタートカリキュラムがありました。それから、8日に同じく玉川小学校でスタートカリキュラムがありました。いずれも保育園での遊びを中心とした生活から小学校への移行という点で、様々な課題、成果が見えてきています。今後また生かして参りたいと思います。

10日、記載のとおりです。

11日、市教職員研修会、これは平成26年から始まったものですが、今年は、信濃教育会前会長の後藤先生をお招きして行いました。委員の皆様方ありがとうございました。ちょうどこの会も、4年ぶりの開催になります。

14日、ガールスカウトの入団式がありました。3年間ずっと中断していて、2回目の入団式になります。

同日、読み一む in ちの総会がありました。こちらも3年間書面審査という形で行うことができませんでした。今年は、皆さんで集まって話し合っ、無事総会ができました。

15日、例年のことになりますが、保護司会の方が挨拶に見えられ、社会は明るくする運動の作文をお願いされました。諏訪地区、特に茅野市の子どもたちの社会を明るくする運動の作文は非常に質の高いものが多いということで、ぜひ頑張ってもらいたいという話でした。

16日、高齢者大学の入学式、50回目になります。今年度は14人入学、在校生66人です。コロナ前よりは人数は減っていますが、出席された方は非常にお元気で、最高齢が90歳代の元気な方です。1年間教養講座7回、技能講座7回、運動講座1回で、非常に厳しい単位の取得をしていくことになります。

同日、長峰中学校の音楽鑑賞教室で、「ラグスピ」という5人グループで、今まで感染症対策に気をつけて学年単位で分かれたりしていたわけですが、みんなで集まってできるようになりました。

さらに同日、司書会、調べ学習審査会がありました。

17日、宮川小学校で音楽鑑賞教室がありました。「弦楽リストラランチ」という団体がいらっしやって、こちらも連学年などみんなで集まって行うことができるようになりました。

18日、19日は記載のとおりです。

20日、諏訪地区ジュニア陸上競技大会の開会式ができるようになりました。子どもたち非常に元気でした。

22日、今年度の幼小連絡協議会、スタートカリキュラムのまとめの会議になりました。まとめて方向性が出た会議になったと思います。

23日、今年度小学校が新しい教科書採択になります。そして、今年は岡谷市が当番になりますが、採択協議会が具体的に始まり、夏までに委員の方々と一緒に教科書採択が進んでいくようになります。諏訪教育会館での教科書展示会等は今まで通りを行っていくと思います。

25日、社会教育委員の会議がありました。

26日、豊平小学校で、セカンドブックの手渡し会がありました。

27日、小泉山の山開きがありました。これも3年間できなかったですが、4年ぶりの開催で、約300の方がお集まりになりました。コロナ前は、山開きが当たり前だと思っていましたが、300の方が集まって、東部中学校の子どもたちの吹奏楽演奏、玉川小学校の子どもが歌を歌い、読み聞かせの方々が読み聞かせを行っていました。すごく幸せなことで、茅野市がからできる行事なのかなと思いました。

28日、サポートCの皆さんの総会がありました。この総会も4年ぶりになりました。いろいろご意見出す中で、サポートCの皆さんに今まで学校の、造形活動をかなり支えていただいていたのですが、もう一度コロナ前のような充実したものに復活させていこうという話でした。

29日書いてあるとおりです。

30日、今年原・茅野で採用になった教職員11名、尖石縄文考古館、八ヶ岳総合博物館の研修を行うということで、出発の会を市役所で行いました。初任者は張り切っていました。

31日、湖東小学校で、セカンドブックの手渡し会がありました。あと残りは、金沢小学校一校になっています。

報告第2号「各課からの報告」学校教育からお願いします。

#### ○学校教育課長

6月の行事予定をご覧ください。本日6月5日定例教育委員会ですが、これは5月の定例教育委員会になります。その他、6月の予定としましては6月30日金曜日、定例教育委員会を午前9時半から、8階大ホールで行いたいと思います。以上です。

#### ○こども課

2ページ、こども課よりお願いします。0123広場で通常行われている講座相談につきましては表の通りとなります。

その他6月は、5日からおひさまの会、母子草の活動が始まります。

その他、6月16日、23日30日に、連続講座として、「子育てスマイル」を家庭教育センターで行います。今のところ、17組の親子の申し込みがあります。

6月24日土曜日、茅野市リーダースクラブ養成コースの開講式を行い、新メンバーを含め、活動が始まります。こども課は以上です。

#### ○幼児教育課

幼児教育課、3ページをご覧ください。

14日、園長先生対象に、マネジメント力アップ研修です。こちらは外部の講師をお招きして研修を行う予定です。あとは定例の園長会等の会議になります。以上となります。

#### ○生涯学習課長

生涯学習課から、4ページをお願いします。すでに4日のボランティア交流会までが終了しています。そのあとですが、9日には調べ学習の研修会、ファーストブックプレゼントは、14日、27日に残っております。15日にはセカンドブックの手渡し会、金沢小学校です。25日には、親子でチャレンジ調べ学習講座が始まります。

続いて、5ページの図書館をお願いします。

図書館でも定例のおはなし会等があり、30日の金曜日には、第1回図書館協議会があります。こちらは、教育長にご出席をお願いしています。

続いて、6ページ中央公民館をお願いします。

各講座については、1回目のものだけご報告させていただきます。

8日に高齢者大学の技能講座、9日にはロビー展「茅野美術クラブ作品展」が17日まで、22日には高齢者大学の運動講座、23日には第1回公民館運営審議会、こちらも教育長にご出席をお願いしています。

26日ロビー展「雅友会自作掛け軸展示」が7月3日までです。

27日には、茅野どんばん唄い手養成講座を予定しています。生涯学習課は、以上です。

#### ○文化財課長

文化財課です。7ページ、縄文考古館からお願いします。10日、縄文ゼミナール3回講座の1回目「尖石・与助尾根遺跡と縄文集落研究」を開催します。

17日、5月にも実施しましたが、特定外来生物（オオハンゴンソウ）駆除の2回目を尖石縄文考古館周辺、尖石史跡園内で実施します。こちらは、環境課と共催になっています。

24、25日と縄文教室の2回目「仮面の女神を作ってみよう」を開催します。

8ページ目、八ヶ岳総合博物館/神長官守矢史料館です。4月から継続してあるものは省

かせていただきます。

22 日木曜日、学校-博物館連絡会ということで、創意工夫展や夏休み子ども教室のご協力を学校に案内します。会場は、八ヶ岳総合博物館です。

27 日火曜日、第 1 回博物館協議会を総合博物館で 10 時から開催します。ここで協議会の委員が変わりますので、委嘱式を行います。教育長のご出席をお願いします。文化財課は以上です。

#### ○スポーツ健康課長

9 ページスポーツ健康課になります。4 日、昨日ですが茅野市総合体育大会総合開会式ということで、4 年ぶりに開催されました。ご臨席いただいた皆様ありがとうございました。

15 日の木曜日、中学校の運動系部活動の地域移行に向けた勉強会ということで、今年度は検討のための協議会を立ち上げ予定になっていますが、まずは中核となっていたきたいメンバーにお集まりいただき、勉強会を開催したいと思います。

その他ご覧の教室が 5 月に引き続き、開催予定となっています。以上です。

#### ○教育長

質問ご意見ありますか。

#### ○勅使川原委員

スポーツ健康課の関係ですが、中学校部活動地域移行の関係で、中核となっていたきたいメンバーに参加してもらうというのは、どの人達を指すのでしょうか。

#### ○スポーツ健康課長

スポーツ協会役員の方、スポーツ少年団の関係者、スポーツ推進委員、中学校長ですね。さらに行政の関係で学校教育課とスポーツ健康課というメンバーで予定しています。

#### ○勅使川原委員

スポーツ協会の役員というのは、実際に運動部活動に関わる役員が集まるということですか。

#### ○スポーツ健康課長

今のところ、具体的にどの団体が受け入れできる、ということがわからない状況ですので、会長、副会長レベルで集まっていただくように予定しています。

#### ○勅使川原委員

わかりました。どんどん進めてください。

○教育長

報告第3号「教育委員会共催後援」をお願いします。

○生涯学習課長

それでは報告第3号をご覧ください。4月18日から5月30日までの受け付け分として、2ページまでにわたりますが、19件の後援と1件の共催申請がありました。要領に基づき、20件とも承認決定しています。よろしくをお願いします。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課の関係です。4月21日から5月20日受け付け分ということをお願いします。1番の特別国民体育大会卓球競技長野県予選会以下5件の後援、1件の共催申請がありまして、承諾をしています。

○教育長

質問ありましたらお願いします。

○全委員

なし。

○教育長

議案第1号「市議会6月定例会一般質問について」をお願いします。

○こども部長

資料のとおり、今回は13人の議員から一般質問をいただいています。市議会6月定例会ですが、6月8日木曜日に開会となります。資料の1をご覧ください。

13人の議員からこのうち、教育委員会にいただいている質問については5名の議員から6問いただいています。発言順に沿ってご説明をさせていただきます。

まず発言2番、竹内巧委員から質問順序2番、「市民益に繋がる脱炭素政策の推進について」質問いただいています。小項目としては4点いただいています。教育委員会に関する項目は3点目の初期投資の負担が無い屋根貸し等についてとなります。

○生涯学習部長

続いて、生涯学習に係るものになります。発言順序5番、両角実晃議員から、質問番号7番、「茅野市運動公園の施設整備について」ご質問をいただいています。小項目として3点いただいております。1点目が、「運動公園の施設整備の現状と課題について」、2点目が、



「公園施設長寿命化計画について」、3点目が「中長期的な観点からの運動公園の施設整備について」です。

○こども部長

次に発言7番、野沢明夫議員から質問番号11番、「子どもたちへのフッ化物塗布、洗口事業について」ご質問いただいています。小項目として3点いただき、1点目が、「国や県の方針及び位置付けはどうか。」2点目が、「諏訪地域での実施状況はどうか。」3点目が、「茅野市での実施予定はあるか。」という内容です。

次に発言順序9番木村かほり議員から質問番号13番「子ども家庭センター等、茅野市の新しい子ども施策について」ご質問いただいています。小項目として3点いただき、1点目が、「こども家庭センターの検討の背景と体制について。」2点目が、「現行の育ちあいちのとの関係性について。」3点目が、「茅野市の子育て施策の地域資源の活用について。」となります。

○生涯学習部長

発言順序12番、両角直樹議員から、質問番号18番「パートナーシップによるまちづくりの検証と今後について」ご質問をいただいています。小項目として5点いただいています。1点目は「地域コミュニティの充実という目標の実現について。」、2点目は、「各地区コミュニティ運営協議会の現状について。」3点目が、「地区コミュニティセンターの管理運営の今後について。」4点目が、「ひとまちプラザの利用の状況と今後の在り方について。」5点目が「地区公民館と中央公民館の関係と今後について。」で、生涯学習部に関わる部分は、この5点目部分です。よろしくお願ひします。

○こども部長

同じく両角直樹議員から、質問順序11番、質問番号19番、「市の施策の子どもの意見を反映させることについて」質問いただいています。小項目として3点いただき、1点目が、「第6次茅野市総合計画策定の段階で、子どもにも参加してもらい、その意見を反映させることについて。」、2点目が、「第2次茅野市地域創生総合戦略、若者に選ばれるまちの現在の数値目標に対する進捗状況について。」3点目が、「今後のまちづくり積極的に子どもに参加してもらおうことについて。」となります。以上が、令和5年6月定例会一般質問の通告となります。

ご意見がございましたらお願いします以上です。

○教育長

質問意見よろしいでしょうか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第2号「市議会6月定例会に提出される予定の議案に対する意見について」お願いします。

○こども部長

議案第2号の資料をご覧ください。6月定例会提出議案は、議案13件、報告案件5件です。このうち、教育委員会に関係するものは、議案第25号、30号、37号、報告第2号、6号となります。それぞれについてご説明します。

次のページをご覧ください。議案第25号「茅野市と富士見町との間の学習障害者通級指導教室の事務委託の廃止の専決処分の承認を求めることについて」です。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙の通り、専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を得るものです。

次のページをお願いします。専決第1号専決処分書となります。地方自治法の規定により、令和5年3月31日に専決処分をしました。

次のページをお願いします。専決処分をした理由となります。富士見町に令和5年4月1日から、学習障害者等通級指導教室が設置されることに伴い、学習障害者等通級指導教室の事務委託を廃止する必要が生じましたが、富士見町との調整に不測の日数を要したことにより、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法の規定により専決処分をしたものです。経過について若干説明をさせていただきます。長野県教育委員会により、平成27年度に永明小学校に学習障害者等通級指導教室が設置されましたが、当時、富士見町や原村には同様の教室が設置されておらず、当該町村の通級による指導の必要な利用者を茅野市で受入れるため、事務委託に関する規約を、富士見町、原村それぞれと決めました。令和5年4月からは、富士見町に、永明小学校学習障害者等通級指導教室のサテライト教室が設置され、永明小学校の担当教員が兼任して指導を行っていましたが、そのサテライト教室を廃止し、令和5年4月から、富士見小学校に学習障害者等通級指導教室が新設されることになりました。これに伴う富士見町との学習障害者等通級指導教室の事務委託を廃止する必要が生じたものです。以上が議案第1号です。

次に、議案第30号。令和5年度茅野市一般会計補正予算第1号の専決処分の承認を求めることについてです。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙の通り専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を得るものです。

次のページ専決第5号専決処分書をご覧ください。地方自治法の規定により、令和5年4月13日に専決処分したものです。

次のページ、専決処分をした理由をご覧ください。新型コロナウイルスワクチンの接種体

制の整備及び子育て世帯生活支援特別給付金の支給を早急に実施する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法の規定により専決処分をしたものです。

令和5年度茅野市一般会計補正予算第1号よりご説明します。予算書の1ページをお願いします。第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ242,717千円を追加し、歳入歳出それぞれ34,582,717千円とするものです。

2ページをお願いします。第一表、歳入歳出予算補正です。3ページの中央の列に、款・項の補正額を記載しています。5ページからは歳入歳出予算補正予算事項別明細書で、7ページまでが総括表、8ページからは歳入の明細、10ページからは、歳出の明細となっています。

初めに歳出について、教育委員会に関する事項を説明します。10ページをご覧ください。3款、民生費で70,496千円の補正増をお願いするものです。2項1目事業12、子育て世帯生活支援特別給付金支援事業費で、同額の補正増です。児童扶養手当受給者及びそれと同等の低所得のひとり親世帯並びに令和2年度分の住民税均等割非課税の子育て世帯及びそれと同等の子育て世帯に対し、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間の対象児童1人当たり、5万円を支給し、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けている。世帯の生活を支援するため、扶助費及び事務経費について予算計上するものです。特定財源として、国の子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金及び事務費補助金を全額充当するものです。歳出については以上です。

次に8ページにお戻りください。歳入について説明をさせていただきます。15款、国庫支出金で、242,717千円の補正増です。歳入は以上です。議案第30号については、以上です。

#### ○生涯学習部長

続いて、議案第37号をお願いします。令和5年度茅野市一般会計補正予算第2号についてをお願いします。予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ296,798千円を追加し、歳入歳出それぞれ34,879,515千円とするものです。

次のページをご覧ください。第1表歳入歳出予算補正で、款・項の補正額については、3ページ中央の列に記載の通りです。5ページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書で、5ページからは総括表、8ページからは歳入の明細、12ページからは歳出の明細となっています。

先に、歳出について、教育委員会の関係する事業についてご説明させていただきますので、16ページをお願いします。10款教育費で14,400千円の補正増です。5項2目事業2市民館費で10,500千円の補正増です。これは、株式会社地域文化創造が茅野市美術館で行う企画展「CONTACT - 情景をひらく」が、一般財団法人自治総合センターの地域の芸術環境づくり助成事業に内定したことから、補助金を予算計上するものです。市は、株式会社地域文化

創造に対して、2,500千円の助成金をトンネル補助するものです。また、令和4年度の、エネルギー価格高騰により、市民館の電気料金及びガス料金が当初見込みより、大幅に増額となったため、市民館の指定管理者に対し、価格高騰の範囲内で補助金を予算計上するものです。

続いて、6項2目事業3、スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費で3,900千円の補正増です。これは、令和4年度のエネルギー価格高騰により、スケートセンター等の電気料金及び燃料代が当初見込みより大幅に増額となったため、スケートセンター等の指定管理者に対し、価格高騰の範囲内で補助金を予算計上するものです。以上が歳出です。

それでは、8ページにお戻りください。歳入についてです。15款国庫支出金が265,001千円の補正増、16款県支出金が3,408千円を補正増、20款繰越金が、15,289千円の補正増、21款諸収入が、13,100千円の補正増です。以上が歳入です。議案第37号は以上です。

#### ○こども部長

次に報告第2号をご覧ください。繰越明細書です。報告第2号、令和4年度茅野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてとなります。令和4年度茅野市一般会計補正予算の繰越明許費を別紙のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法令の規定により報告するものです。

次の資料をご覧ください。令和4年度茅野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書です。資料3ページをご覧ください。全体で、繰越は18事業ですが、教育委員会に関係するものは、下から4段目からの教育費4事業となります。事業名、繰越額、説明等を記載していますので、ご覧ください。教育委員会の繰越合計額は91,121千円で、18事業の繰越分合計額は、908,144千円となります。説明以上です。

#### ○生涯学習部長

報告第6号、株式会社地域文化創造の経営状況についてご説明します。こちらについては、資料が膨大な量となり、毎年資料添付はありませんので口頭での説明となります。

決算案件については、地方自治法の規定により、地方公共団体が出資率50%以上の法人の経営状況について、議会での報告義務があり、この6月議会に報告するものです。詳細は省略をさせていただきますが、令和4年度業績の概要として、当期純利益が12,747千円の赤字で、市民館の利用者数は、昨年より3万5,745人多い、9万1,120人でした。令和4年度はまだコロナ禍にあり、人数制限をした時期もありましたが、ポストコロナを見据え、基本的な感染防止対策を講じながら、徐々に人数制限を緩和し、館を開いていったことが、利用者の増加に繋がったと受けとめています。

今年度は、年間事業テーマを、「ヒラメキをカタチに つなげよう 届けよう」と題し、発展性を持った事業を実施していく計画としています。なお報告については、6月16日の議会全員協議会で報告をすることになっています。令和5年6月定例会提出議案について

は以上です。

○教育長

意見質問ありますか。

○勅使川原委員

議案 30 号一般会計補正予算の歳出で、子育て世帯生活支援特別給付金の給付対象と同等の収入になってしまった家庭にも給付することになった説明がありましたが、その同等の家庭数は、どの程度いらっしゃるか教えてください。

○こども課長

今回も 5 万円の給付金ということですが、まずは、昨年度、同様の支給金があり、その家庭には、すでに 5 月 30 日に振り込まれています。勅使川原委員質問の家計が急変した家庭については、申請が必要になりますので、今、通知を送り随時申請を受け付け、均等割が非課税になっていれば支給する流れになっています。

○勅使川原委員

私たちでは現状が分からないので、大まかな見込みを教えてください。

○こども課長

昨年も 50 世帯程度を見込んでいましたが、実際は 20 数件でした。なので、今年も多めに予算計上しましたが、おそらく 20 数世帯の支給になるかなと予想しています。

○勅使川原委員

数がそこまで多くないことに安心しましたが、そうは言っても 20 何件という生活が苦しくなっている家庭があるということは、子どもを育てる家庭にとって、厳しい現実が目の前にあるのだなと思い知らされました。ありがとうございました。

続けてもう一つお願いします。次に補正予算の関係ですが、市民館へエネルギーの価格高騰に対して 800 万というかなり大きな額が補正されることになっていますが、市民館の指定管理者との契約の中で、本来ならば運営費で計上されている部分について、なぜ 800 万という歳出で出てきているのかを教えてください。

○生涯学習課長

地域文化創造への 800 万円の補正の関係ですが、まず、令和 4 年度の決算が 1200 万ほどのマイナス決算になっています。また令和元年度のエネルギー価格高騰と今回のものを比較した時に、実際には 1,000 万ほどの不足が出ていて、1,000 万円をそのまま補正するので

はなく、令和5年度の当初予算額が800万のマイナスとなっているので、その分を補正するものです。

○勅使川原委員

エネルギーの高騰やコロナ禍でいろいろな活動ができなかったかもしれませんが、市民館に多くの方が集まり、楽しめるようなイベントも多く取り入れてほしいと思います。市民館のイベントが高尚すぎると感じることもあるので、一般市民が参加しやすいイベントを考えていただければと思います。

○生涯学習課長

毎年、子どもを対象にした企画もあり、去年まではなかなかコロナ禍で難しい部分もありましたが、今年度は、子どもに集まっていたり、大きなイベントも企画したり、内部の体制を見直しながら安定した経営ができるようも考えていただいています。

○勅使川原委員

続けてお願いします。5月8日で、コロナの位置づけが5類に移行して、全国的にも市民館等の施設が全席使用可といったような体制になっていますが、茅野市民館での今後の体制はどういったものになりますか。

○生涯学習課長

茅野市民館においては、令和4年度宇崎竜童氏のコンサート時から、1席ずつ空けるといったような特別な対策はしていません。現在の基本的な方針としては、席の制限等を設けない形で進んでいます。

○勅使川原委員

対応は、インフルエンザと同じになったということですが、もし今後コロナの感染者数が増えた場合には、5類以前の座席を一つ空けるといったような対策はとるのでしょうか。

○生涯学習課長

基本的に、市の感染症の対処方針に従っているので、市民館独自の対応は無いと思います。

○教育長

他に意見質問ありますでしょうか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第3号「県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について」お願いします。

○学校教育課長

議案第3号について、よろしく申し上げます。こちらは県教委と市町村教委が相互の連絡調整についての取り交わしをするものですが、全県的視野に立って、教育行政の適正かつ円滑な運営を図るために、教職員の任免その他の進退等に関して、了解事項を取り交わすもので、来年の令和6年5月31日までの間、これを実施するものです。

2ページお願いします。了解事項ですが、大きく5つの項目があります。

まず1つ目は、教職員の任免その他の進退についてで、(1)は校長の任命その他の進退(2)は副校長、(3)は教頭の任免について、(4)は教職員の任命その他の進退については、校長の意見を尊重するという内容です。(5)については、教員の新規採用に関することです。

了解事項2つ目ですが、令和6年度の教職員人事異動の基本方針について、人事異動の実施にあたっては、県教委は市町村教委の意見を尊重するという基本方針です。

了解事項3つ目は、了解事項1、2の具体について、別紙覚書によって適正に行うという内容です。

了解事項4つ目は、教職員の人事の仕組みについて、またその人事権の移譲のあり方については、関係機関の意見を聞きながら、多角的に検討するという内容です。

了解事項5つ目は、人事異動方針の見直しは実施状況を踏まえながら適宜見直しを行うという内容です。説明は以上です。

○教育長

質問ご意見をありますか。

○勅使川原委員

了解事項1の教職員の人事についてですが、各項目のイについて、異動原案は県教委から一方的に通達されて、市町村教委はその原案をどおりの異動を申請せざるを得ないのか、それとも、市町村教委が県教委の原案に対して、意見を出せるのかをお聞きしたいです。

○教育長

長野県の学校長の異動は3年から4年が一般的です。

そうした場合に、異動が対象になった学校についてはこちらから県教育委員会に、学校の特色に応じた校長先生の希望は申し上げます。その上で、県教育委員会が全県的視野に立って、原案を作成して、さらにこちらから意見を申し上げて、最終決定という流れになります。

○勅使川原委員

地元精通した校長先生が来ていただければと思います。

○教育長

議案第4号「茅野市学校運営協議会規則について」をお願いします。

○学校教育課長

資料の内容をご説明する前に、協議会について触れたいと思います。これまで学校運営に関係することを地域、関係機関など様々な方にご協力をいただきながら、学校運営委員会を学校長任命によって組織していました。それによって、学校もしくは学校の支援という点で地域の方々に関わりを持っていただいていたいました。

平成29年3月に、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正があり、学校ごとの運営、また運営への必要な支援に関して協議する機関として、一定の権限と責任をもって参画する学校運営協議会を設置することが努力義務となりました。

これを受け、茅野市においても学校運営委員会から、学校運営協議会へ移行していきこうという形で現在動いています。

運営協議会を設置するにあたっては、本日提出させていただいている議案第4号の協議会規則を交付する必要がありますのでお諮りするものです。

ページを1枚めくっていただくと、第1条の趣旨、第2条の設置、第3条の協議会の目的と進み、4ページ第17条の委任まで規則があります。

先ほど少し申し上げた一定の権限についてですが、学校運営協議会には3つの権限があります。規則と照らし合わせご説明します。

1つ目の権限は、第4条中の「協議会の承認を得なければならない」という点です。

2つ目の権限は、第5条中の「協議会は、当該学校の運営に関する事項について、教育委員会または当該学校の校長に対して意見を申し出ることができる」という点です。

3つ目の権限は、第5条第2項中の「協議会は、第3条に定める目的を踏まえ、当該学校の職員の任用に関する事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べるができる。」という点です。以上が学校運営協議会に付与される3つの権限です。

学校運営協議会委員の身分は、非常勤特別職の地方公務員になります。

報酬に関しては、資料にはありませんが、茅野市特別職の職員の給与に関する条例で担保している、年額3,200円をお支払いすることになります。説明は以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。



○竹村委員

これからの学校教育を考えていったときに、地域との連携はすごく大切になると思います。まだ検討段階だとは思いますが、委員の選出方法を教えていただきたいです。

○学校教育課長

今までの運営委員会委員から選出することも一つの方法で、最終的には教育委員会が任命をしていくということになりますが、学校側と教育委員会側で相談をしながら、地域の方々や学校との関係を鑑みながら、任命をしていく予定です。

○竹村委員

年間を通しての委員選出のスケジュールは決まっていますか。

○学校教育課長

委員に関しては現在選出中で、6月中には、各学校で協議会を設置していく予定ですので、準備が整った学校から進めています。

○竹村委員

選出される方たちは、過去に教育に携わった方もいらっしゃると思いますが、基本的には一般の方になると思います。その方々は、今後協議会の委員として学校運営に関わるにあたって、学校教育の方針等の研修をとおして研鑽していかなければいけないと思いますが、茅野市としては、どう計画されていますか。

○教育長

年に数回全体での研修を行っています。また、今回も6月には、南信教育事務所の生涯学習課長さんをお呼びして、研修を考えています。

具体的には、各学校単位で委員会ごとに研修会を行って、知識を得ていく形になっています。

さらに、長野県の場合は、国が提唱するいわゆるコミュニティスクールの前に、信州型コミュニティスクールというものを始めました。すでにかかなりの時間が経過していますが、茅野市の場合も、信州型コミュニティスクールに加えて、学校、子どもたちが地域づくりに参画していこうという視点を加えて、茅野市型コミュニティスクールという言い方をしました。その中で、各学校のコミュニティスクールが、文科省の提唱する形まで、人々も、運営もだんだん成長してきています。以上の点を踏まえて、各学校の実情に応じて、6月中から協議会を発足していくようになります。

○竹村委員

茅野市以外の市町村でも、コミュニティスクールとして活動されているかと思いますが、そういった方たちとの交流はあるのでしょうか。

○教育長

昨年もありましたが、年に数回、県教育委員会主催で、モデル地区のような研修地を決めて、発表会を行っています。5年前には茅野市が発表しました。コロナ禍で間隔が空いてしまっていますが、年に多いときは2、3回ぐらい集まって様々な実践例発表するという取組があります。

ただ、学校運営協議会は地域の実情、学校の実情に応じて活動していくという側面が大きいので、同じ茅野市内でも、永明小学校と金沢小学校の活動は全く違うといった特徴があり、それが面白さでもあり、一番学校のためになります。そういったことを踏まえた上で、全県的な研修の機会を設けています。

○竹村委員

地域の中から教育に対して一生懸命の方が選任されればと思います。

○勅使川原委員

茅野市の場合コミュニティスクール協議会がありますが、それが今回の学校運営協議会という名前になっていくという考え方でいいのでしょうか。

○教育長

そのとおりです。

○教育長

議案第5号「茅野市小学校及び中学校管理規則の一部改正について」お願いいたします。

○学校教育課長

資料には、新旧対照表をお付けしました。この改正は、先ほどの学校運営協議会規則を整備したことによって、改正が必要になったものについて、管理規則も改正を加えるという内容になります。

勅使河原委員からご質問いただいた学校評議員というのは、もともとこの管理規則の中の第4章の3に規定をされています。右側の改正後をご覧くださいますと、学校評議委員は、組織として残っていて、その下に第4章の4として、学校運営協議会が新たに追記されています。

この管理規則等の改正の部分ですが、第3条の『以下「政令」という。』という文言を、以下に政令という呼び方が出てこないため削除しました。

そして、第 20 条の 3、評議員のところですが、ここに基法である「学校教育法施行規則（昭和 22 年文部科学省第 11 号）第 49 号に規定する学校評議員を置くことができる」という書き方に変えています。

その下の改正後になりますが、第 4 章の 4 のところで学校運営協議会を加えました。裏面になりますが、第 20 条の 4 「教育委員会が別に定める学校に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 に規定する学校運営協議会を置くことができる。」 2 項では、「前項の学校運営協議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。」という規定を加えています。

最後に、第 26 条ですが、改正前は、昭和 22 年の省令について書いてありましたが、これはすでに第 20 条のところで規定をしているので、削除しました。

以上のような一部改正になります。

#### ○勅使川原委員

「学校評議員会を置くことができる」と定めていますが、茅野市として、コミュニティスクール運営委員会を、学校運営協議会へ移行していこうとしているのならば、各学校に事情があるとは思いますが、2つの組織が存在していることによって混乱してしまうかもしれないので、大まかな方向性として、「学校運営協議会を置く。」と定めてもいいのではないかと思います。

もう 1 点、評議員会と運営協議会の活動内容として、類似点が多くわかりにくいので、評議委員会という表現体自体を無くしてよいと思います。

#### ○学校教育課長

現状、学校評議委員会は活動をしていて、廃止する規定は作れないため、このような規定となっています。

#### ○こども部長

補足として、茅野市としては、文部科学省より設置をしていく方針を出しましたので、まずは例規の整備、各学校での準備を進めていく中で、学校のタイミングで協議会を立ち上げるようになります。

6 月 1 日にすべての小中学校で運営協議会立ち上げるのであれば、5 月末日を持って、評議員会は廃止をするということも考えられますが、暫定で両組織が動く状況になりますので、改正を本議題のとおりとして、すべての小中学校に学校運営協議会が立ち上げれば、この評議委員会の部分について削除するという考えです。

#### ○勅使川原委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

いわゆる学校運営協議会制度、コミュニティスクール制度ができる前に、学校評議委員会は決められて、学校に対して提言したり、評価したりしてきました。

その後、コミュニティスクールの問題が生まれてきて、信州型コミュニティスクールも取り入れてきているので、並行の状態が続いていました。その状態が今ひとつになる移行期に入っている状態です。

文科省の方でも、いわゆる信州型コミュニティスクールをはじめとしたいろいろな形コミュニティスクールを段々に国型に移行していきたいという努力義務的な方向が生まれてきているのではないかと考えています。

ただ私とすると、一番は制度を作ることは、各学校教育を充実させていくことなので、そこを何よりも大切にしたいと思います。なので、決して無理をしたり、無理強いすることがなく、学校とそれを協力してくれる人たちの輪が広がりみんなで話し合っていく形を作っていければと思います。

議案第6号「公民館運営審議会委員の変更について」をお願いします。

○生涯学習課長

茅野市公民館運営審議会への変更について、生涯学習課の方からお願いします。

議案第6号をご覧ください。運営審議会の委員さんにつきましては、令和5年4月から新たに委員になられた方について、4月の教育定例教育委員会でお認めいただきましたが、資料にあります小倉誠司委員から、委員変更の申し出がありました。このことから、新たに埴原守さんに、運営審議会の委員をお願いしたいということでご承認をお願いします。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

検討事項1「総合教育会議の開催について」をお願いします。

○学校教育課長

総合教育会議の開催ということで、年に2回程度会議を開催していますが、本年も8月を目途に第1回目の総合教育会議を開催したいと思っています。

委員の皆様にお諮りしたいのは、総合教育会議での議案です。資料でお示ししているもの

は、平成 27 年度以降の教育会議での議案で、2 枚目には、総合教育会議の運営要綱をお示しさせていただきました。今年度の総合教育会議のテーマについて、委員に皆様で話し合っていたいただき、後日ご意見をいただければと思います。

#### ○教育長

その他 1 「令和 4 年度相談状況について」をお願いします。

#### ○こども課長

その他 1 の資料をご覧ください。令和 4 年度の相談状況について報告をさせていただきます。令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月までの集計となります。

まず 1 ページ目ですが、令和 4 年度の内容別相談件数、形態別相談件数、経路別相談件数の項目で、相談状況をまとめたものとなります。2 ページ以降の資料はカラー刷りになっていて、こちらは種別ごと前年度比較を記載していますので、併せてご覧いただきたいと思います。

令和 4 年度の相談延べ件数は合計 5,138 件、令和 3 年度が 4,735 件でしたので、令和 3 年度と比べると、403 件の増となっています。

( ) 内は、新規相談の延べ件数になっていて、令和 4 年度が 558 件、令和 3 年度が 647 件でしたので、令和 3 年度と比べると 89 件の減となっています。

昨年度もコロナ禍ではありましたが、相談延べ件数は増え、5,000 件を超えた状況でした。

内容別相談件数を見ますと、新規取り扱い延べ件数は、障害相談の言語発達、自閉症、育成相談の適性が増え、それ以外の相談が減っている状況です。

一方、延べ件数を見ますと、児童虐待の①身体的虐待は減っているものの、②性的虐待、③子どもの面前での夫婦げんか等から通告のあったケースの心理欠席虐待、④保護的虐待、これはネグレクトですが、増えている状況です。

養護相談のその他の相談の中には、特定妊婦に関する相談を計上しています。健康管理センターとの連携の中で対応しています。特定妊婦とは、若年、望まない妊娠、精神的疾患のある中での妊娠など、出産を迎えるまでに支援が必要となる妊婦を計上しています。

中段の形態別相談件数の表をご覧ください。庁内では、令和 3 年度と比べ、来庁相談が 51 件の増、電話相談は 186 件の減となりました。令和 4 年度後半から、新型コロナウイルス感染症のレベルが下がってきたことにより、来庁して相談される人が増えてきたものと思われます。

庁外を見ますと、保育園、学校施設、施設・家庭への訪問、医療機関のいずれも増となり、家庭訪問が一番多く、次に学校訪問が多いという状況でした。

一番下の経路別相談件数の表をご覧ください。延べ相談件数は、家庭、親戚から相談があることが一番多く、次に福祉事務所、保健福祉サービスセンター等の市の機関から、その次に学校という状況で、新規の延べ相談件数は、福祉事務所、保健サービスセンター等の市機

関からが一番多く、次に家庭、親戚から、その次が学校からという状況でした。

ページをめくっていただくと、右上に資料3と書いてありますが、こちらの資料については、主に2年度、3年度、4年度の3年間の状況をグラフ化した資料と考察した内容を記載してありますのでご参照ください。

1枚めくっていただいて、虐待についてということで記載をしています。

3ページ中段から4ページにかけて、虐待についての相談状況を載せてあります。虐待の相談件数は、新規相談は減っているものの、のべ相談件数が増えている状況です。引き続き支援が必要なケースが多く、簡単には終結ができないことから、今後も横ばい、または増えることが予想されています。

また、虐待は、兄弟で受理をしていくため、全員虐待案件として受理をしており、家庭全体の支援を行っている状況です。

虐待の区分別で見ますと、心理的虐待が最も多くなっています。これは、家庭内のDVや喧嘩が子どもの前で行われ、子どもが、見たり聞いたりしている案件が増加している状況です。DVの場合は、警察と連携しながら、安全の確保を行っています。

虐待の②新規の虐待の区分についてですが、令和4年度は、性的虐待がなかったものの、心理的虐待と身体的虐待が多く、令和3年度の2倍近く増えています。

心理的虐待は家庭内のDVが子どもの面前で行われた場合にカウントすることから、多くなっています。子どもが複数いる場合で、2人の場合は2件というカウントになるので増えている状況です。

その下の③主な虐待者については、実夫が多く、全体の53%、次いで実母で43%でした。

その下の④被虐待児童の年齢は、一番多いのが小学生で30%、次いで中学生で27%、0から3歳の児童の23%というような状況でした。子どもの年齢が低いほど生命の危険にさらされる度合いが高まりますので、教育、福祉、医療との連携を図っていくことが大切であると考えています。近年ではDV等による、警察との連携が必要なケースも増えています。

その下の⑤虐待の通告経路については、令和4年度は、児童相談所や学校関係、保健センター等からこども課へ虐待通告をしていただくケースが多くありました。虐待ケースに限らず、家庭の問題や発達特性等様々な要因が複雑に絡み合っており、継続支援が必要であり、簡単に終結できないケースが多くなっています。

今年度は、子ども家庭の相談支援を一元化、強化するために、こども家庭センターの来年度の4月設置に向けて準備を進めているところです。これからも育ちあいの専門性を十分に生かしてチームでの相談支援を行って参りたいと考えています。令和4年度の相談状況についての説明は以上となります。

#### ○勅使川原委員

こども課家庭センターという説明がありましたが、具体的な説明をいただきたいということが1点と、様々な虐待で、子どもたちが父母から離れなければいけない状況にあつて、

養護施設やその他の施設で暮らさなければいけないような危ない状況にある家庭数はどのくらい市の中にあるのかを教えてください。

○こども課長

1点目の、こども家庭センターについては、こども家庭庁が国に設置されたことにより、イメージとしては、育ちあいちのでやっている児童福祉と、健康づくり推進課でやっている母子保健を一元化して、子どもと家庭の支援を充実する組織を立ち上げてくださいという努力義務の方針に基づいて、来年の4月に設置するという進めている組織になります。現在、関係課でどのような体制にするのかを検討しているところです。

○勅使川原委員

今までやってきた支援を国の方針に準じて名前や組織を置き換えるという認識でよろしいでしょうか。

○こども課長

その通りです。

2点目の現在、虐待等で施設に入所しているお子さんの人数ですが、昨年9月30日現在で20人の児童が県内の児童養護施設にお世話になっている状況です。

○勅使川原委員

わかりました。子どもたちの問題が少しでも解決するようにこれからもよろしくお願いします。

○教育長

その他2「5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症対策について」をお願いします。

○学校教育課長

学校、保育園の順でご報告します。

現在、茅野市内学校では、ホームページにも掲載のように、文科省や県の教育委員会からの対策について、掲示をしていますが、現在行っている基本的な感染症対策は継続をしています。

マスクの着用についても、着用を強いることはしていません。屋外での授業や換気のいい場所での授業については、マスクを外す子どもたちが多い傾向にあるという様子を聞いています。

その他には、手洗い等の手指衛生の徹底、咳エチケット等を引き続き行っているところで

す。

学校の様子については、委員の皆様も学校訪問等で目にしていると思いますが、6割7割ぐらいの児童・生徒がマスクを着用しているのかなと思います。

感染の状況については、感染した児童・生徒が確認されていますが、安定している印象を持っています。学校教育は以上です。

#### ○幼児教育課長

園児については、ほとんどがマスクをしていない状況です。ただ、風邪を引いている園児もいらっしゃるので、ご家庭の判断でマスクを着用している園児もいらっしゃいますがほとんど着用していない状況です。

ただ、保育士については、個人の判断でお願いしていますが、特に未満児については、密着度が高いので、マスクの着用をお願いしている状況になります。

引き続き、手指消毒、基本的な感染対策をしながら、行事についてもほとんどのものを復活させて、盛りだくさんでやっているような状況になっています。以上になります。

#### ○こども課長

学童クラブ、地区こども館の状況ですが、基本的なものは学校等の対応と同じで、支援員、メイトについても個人の判断で場面に応じながらマスクの着用を行っている状況です。以上です。

#### ○教育長

質問ありますか。

#### ○全委員

なし。

#### ○教育長

その他3「永明中学校校庭遺跡（社会体育館建設予定地）発掘調査について」お願いします。

#### ○文化財課長

令和3年度から、永明小中学校の建替えおよび関連事業の発掘調査を実施しています。令和4年度の秋から、社会体育館建設予定地の発掘を令和5年度に繰り越しして実施していきます。5月28日の日曜日、新聞、テレビでも放映されましたが、現地説明会を開催しました。

現場作業は、ほぼ終了となる運びとなりましたので、報告をさせていただきます。



遺跡の時代は、弥生時代と平安時代ということがわかっています。今回発掘した社会体育館建設予定地ですが、下の図でいくと、赤く塗りつぶしたところになります。つまり永明中学校校庭遺跡西側の端となる点になっていて、あまり家の跡や土器が見つからないと考えていましたが、弥生時代の家の跡が8件、さらに墓が秋からの調査も含めると5つほど見つかっています。

さらに遺跡が西へ延びることが確定しましたが、予定通り社会体育館の建設をしていただくことになっています。

墓の中で少し注目されるのが、写真に載せましたが、3m×2m ぐらいの長方形に掘った穴があり、その内側に長方形になるように人の頭ぐらいの石を並べています。そこに人を埋葬したのではないかと考えています。また、弥生時代に使用されたと考えられる金属製の装身具が出ています。また、調査をして機会がありましたらご報告します。以上です。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他ありますか。

○こども部長

先週金曜日の台風2号に関する被害の状況を現在わかっている内容でお話をさせていただきます。

まず対応ですが、市内小中学校全校午後2時を目安に集団下校をさせていただきました。15時15分にはすべての学校で安全を確認しています。

もう1点、15時ころに泉野小学校の保育園側の通路から、その奥にある農業用水路があふれて校地内に水が流入をしたという状況がありました。学校教職員、学校教育の職員で現地を確認して、深いところで15cm位水がついたということでしたが、建物に被害はありませんでした。

本日も通学路、学校施設を再度確認しています。また、何かありましたらご報告をさせていただきます。以上です。

○生涯学習部長

生涯学習部からですが、茅野市民館と線路との間に、線路のガード下に続く道がありますが、そこに大量に雨水が流入して、幅30センチから50センチ程度のアスファルト部分が

約3メートルめくれ上がってしまったので、現在コーンを設置して危険箇所であるということを示す状態です。

また、図書館ですが、金曜日の午後3時から4時ぐらいにかけて、下水道マンホールが吹き上がってしまい、一時館内のトイレが使用できない状態でありましたが、2、3時間後に徐々に水が抜けてきて、それ以後、トイレも使用可能となっています。

スポーツ健康課にかかる部分では、スポーツ公園の第2駐車場に雨水が流入して、現在は、すべて水が引けている状態ですが、若干北側に土砂が残っている状態でしたので、本日、シルバー人材センターが作業に入り、清掃を行っていただいている状態です。特に車を駐車する部分には影響はなく、使用ができています。

考古館については、道路に若干石が流れていたのが土曜日の時点で、清掃作業を行っていただき、特に問題なく使用できている状態です。生涯学習関係は以上です。

○教育長

事務局からお願いします。

○教育総務係長

次回の定例教育委員会の日程についてお願いします。6月30日金曜日、午前9時30分から、8階大ホールで開催させていただきます。

事務局会議については、6月16日の金曜日、午前9時から602の会議室で行います。以上です。

○教育長

以上で5月定例教育委員会を終わります。

茅野市教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月30日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長